

まちづくり基本条例の運用状況①

◇取組状況一覧

No.	取組事項	関係条項	内 容	備 考	担当部署
1	意見交換会の実施	第5条 第20条1項3号	備前市意見交換会 【実施主体】備前市自治会連絡協議会 【内容】各地域が直面している課題 【時期】①令和6年1月30日(火) 【回数】①片上地区 【参加者数】①地区住民25名、市職員24名(事務局3名含む)		市民協働課
2	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	校庭・園庭芝生化の実施 【内容】学校・こども園において、校園庭の芝生化維持管理作業を地元及び保護者会が実施 【時期】平成23年度から協働事業として実施	令和5年度は、片上小・伊里中・片上認定こども園で実施。	教育総務課 幼児教育課
3	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	ロードサポート事業(地域ボランティア) 【内容】道路管理者と一体となって道路を守るため、通勤・通学や仕事中等日頃通行する市管理道路について、穴ぼこなどの道路異常を発見した場合、管理する市へ通報 【人数】市道:97人、県道:97人(備前市内)		建設課
4	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	リフレッシュ瀬戸内(市民ボランティア) 【時期】令和5年7月9日(日) 【内容】瀬戸内海沿岸の清掃活動。「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の呼びかけにより実施 【場所】五味の市周辺、頭島(例年) ※ただし、R5は大雨のため市民の参加募集を中止し、五味の市周辺のみ実施。 【参加人数】約100人(例年) ※ただし、R5は大雨のため市民の参加募集を中止し、建設課職員9名で参加。		建設課
5	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	学校支援ボランティア 【時期】令和5年4月1日～令和6年3月31日 【内容】読み聞かせ、登下校安全指導、環境整備などの支援活動を行う 【延べ人数】10,480人		生涯学習課
6	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	備前まなび塾＋土曜日・長期休業講座(市民ボランティア) 【時期】令和5年6月～令和6年2月 【内容】小中学生を対象とした学習教室 市内10会場でボランティアが支援 【登録人数】51人(R5)		生涯学習課
7	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	備前♡日生大橋マラソン【市民ボランティア】 【時期】中止 【内容】大会運営役員(監察員ほか) 【人数】	※R5年度は実施していない	文化スポーツ振興課
8	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	えびす駅伝競走大会(スポーツ少年団の部含む) 【時期】2月11日 【内容】大会運営役員(中継所審判員、監察員ほか) 【人数】204人		文化スポーツ振興課
9	協働事業の推進	第5条1項4号 第27条1項	スポーツフェスティバル(春) (秋) 【時期】5月28日 10月9日 【内容】大会運営役員 大会運営役員 【人数】33人 152人		文化スポーツ振興課

No.	取組事項	関係条項	内 容	備 考	担当部署
10	備前市議会報告会の開催	第10条3号	市議会の活動状況等について説明責任を果たすとともに、市民との情報の共有及び市民意見や要望等を把握するなど、市民と市議会が直接対話する機会を図る報告・意見聴取会である。 【時期】議会だより各号発行後 【人数】延べ40人(令和5年度実績)	3回の開催中、11月開催については、市民ふれあい福祉まつり会場へ議員派遣を行い、出張開催を行った。	議会事務局
11	ボランティア活動への後援	第12条1項6号 第26条	道路清掃ボランティア活動 【事業主体】各種ボランティア団体 【支援内容】後援、活動支援 【内容】国道・市道等の清掃活動 【人数】1,765人(63団体)		建設課
12	パブリックコメント	第16条第1項 第20条第1項	パブリックコメントの実施 【時期】令和6年1月4日～2月2日 【内容】第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に対する意見募集 【回答】0件		社会福祉課
13	行政評価システムの運用	第17条	施策評価 施策目的の明確化を行い、政策を実現するための手段(事務事業)の最適性の検証を行い、行政経営資源の適正配分を行うための取組み 【時期】令和5年9月15日(金)	施策評価は市ホームページに公開中	企画課
14	行政評価システムの運用	第17条	事務事業評価 事業の担当者が、事業の目的を確認し、実施している事業を、コストや成果指標などの客観的数値を用いながら現状分析を行うことによって、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていくための取組み		企画課
15	行政評価システムの運用	第17条	市民意識調査 平成25年度から隔年実施で行うこととなった施策に対する市民の重要度・満足度を問う意識調査。結果や意見は施策評価や将来ビジョンの作成に活用している。 ※隔年実施(R5実施)	市民意識調査報告書は市ホームページに公表中	企画課
16	行政評価システムの運用	第17条	備前市行政評価市民委員会設置及び運営 行政評価における外部評価として、公募委員、有識者委員を構成員として開催 【構成委員】公募委員5名、有識者委員1名 計6名 【開催日】①令和5年10月19日(木)、②令和5年11月24日(金)、 ③令和5年12月22日(金)、④令和6年1月16日(火) 計4回 【内容】開催日①～④で1日2施策、計8施策の評価を行った。		企画課
17	市民活動への表彰	第26条	町内会長・区長等永年勤続表彰 【時期】令和5年6月28日(水) 【内容】地域リーダーとしての活動に対する表彰 表彰状:8年以上(継続中) 感謝状:6年以上(退職) 【人数】市長表彰2名、市長感謝状3名		市民協働課
18	市民活動への表彰	第26条	ボランティア活動感謝状 【時期】令和5年6月28日(水) 【内容】地域ボランティア活動に対する表彰 活動 5年以上 【人数】1名		市民協働課

No.	取組事項	関係条項	内 容	備 考	担当部署
19	パートナーシップ推進 会議	第29条2項	パートナーシップ推進会議の開催 【時期】①令和5年7月20日(木)、②令和5年12月15日(金)、 ③令和6年3月15日(金) 【内容】条例の運用状況、提案制度についての協議、 協働事業の審査 【人数】11人(委員数)		市民協働課

まちづくり基本条例の運用状況②

◇市民活動への支援の状況（第26条関係）

No.	取組事項	関係条項	内 容	備 考	担当部署
1	市民活動への支援	第26条	民間イベント等への支援 【事業名】東備西播定住自立圏形成推進事業 【実施主体】東備西播定住自立圏形成推進協議会 【助成先】NPO法人等の団体 【助成金限度額】100千円/件 【内容】圏域内の住民交流を促進し、賑わいの創出・相互理解を深めるイベントなどの活動へ支援 【件数】10件	助成実績 スポーツや文化、観光、まちづくり関係の団体による圏域内連携イベントへ助成	企画課
2	市民活動への支援	第26条	清掃美化活動等のボランティア活動への支援 【事業名】「おかやまアダプト」推進事業 【助成先】地域住民及び企業等の団体 備前地区21団体、日生地区3団体 吉永地区27団体 【助成金】基本型 年間20,000円/団体 付加型 年間30,000円/団体 【内容】地域の共有財産である道路、河川、海岸、公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を推進		建設課